Kusamura Daisei

町長のうごき

12月21日～1月20日

- 36回の公務・会議への参加の一部です。
- 他、12回の準公務・政治活動への参加を行いました。

町長交際費（お悔やみ含む）

平成30年度の交際費の予算は1年間で120万円です。
残りの額は**398,861円**です。

日　時	金　額	分　類	主な内容	備　考
12月18日	10,000円	御樽代	高森町駐在嘱託員会議懇親会	高森町駐在嘱託員
27日	5,000円	御祝	平成30年度 津留・南在水利組合総会	津留・南在水利組合
1月12日	3,000円	御樽代	尾下地域どんどや	尾下どんどや同好会
13日	10,000円	御樽代	高森町出初め式時　高千穂町外消防団との交流会	宮崎県高千穂町外
15日	25,000円	渉外	長野県高森町長来町時12月14日交流会	長野県高森町
17日	8,000円	御樽代	高森町人権のまちづくり懇親会	高森町人権教育推進協議会
22日	6,000円	御樽代	高森町森交会	高森町森交会
12月21日～1月20日	20,000円	弔慰	窓口香典代	10件

12月	21日(金)	阿蘇広域行政事務組合議会定例会（阿蘇市）
	22日(土)	南阿蘇鉄道復活祭オープニングセレモニー
	28日(金)	仕事納め式
		消防団年末警戒巡回
1月	3日(木)	高森町成人式
	4日(金)	仕事始め式
	7日(月)	高森町老人クラブ連合会厚生労働大臣表彰伝達式
		地域おこし協力隊報告会
	10日(木)	部落開放同盟熊本県連合会新春荊冠旗開き（熊本市）
	11日(金)	高森町「教育の情報化」研究発表会
		熊本県町村会トップセミナー（熊本市）
	13日(日)	高森町消防団出初め式
	16日(水)	熊本県警察本部陳情（熊本市）
	17日(木)	高森町人権のまちづくり懇親会
	18日(金)	直轄砂防復興事務所要望（南阿蘇村）
		瑞宝双光章伝達式

町発注工事と業務委託契約状況

平成30年12月12日分　※入札（随意契約を含む）を行ったすべてを記載しています。（10万円以上）

齢	担当課	契約日	工事（業務委託）名	工　期	契約相手	請負代金
1	建設課	平成30年12月19日	上村山線測量設計業務委託	平成30年12月19日から平成31年 3月20日まで	株式会社　大平総合プラン	10,530,000円

「お試し」のつもりが定期購入に

「1回目90％OFF」「初回実質0円（送料のみ）」などの広告を見て、「お試し」「1回だけ」のつもりで健康食品や化粧品等を注文したところ、数カ月間の定期購入が条件だったというトラブルが増えています。

トラブル

送料負担のみの化粧品をサンプルと思い注文した。使ってみると肌がチクチクしたのでやめたかったが、「3回（1回4，000円）の購入が条件」と言われた。3回受け取った後に解約の電話をかけたがつながらず、4回目の商品が届いた。

防止策

インターネット通販を始め通信販売では、クーリング・オフ制度がありません。広告ページや申し込みの最終画面等で、定期購入が条件となっていないか、条件となっている場合はその期間や支払うことになる総額、解約・返品できるかどうか、できる場合はその条件などをしっかり確認しましょう。

問 消費生活相談室 ☎62－1111

町の新名所！ フラッグを探しに 散策しよう

商店街を活性して地域の発展に寄与しようと高森町観光協会女性部が中心となり、12月27日（木）、高森商店街一帯の街路灯にオリジナルのフラッグを取り付けました。

これは、熊本地震以降、観光客が激減した高森町商店街を盛り上げようと、熊本地震復興基金交付金を活用した取組み。

平成29年3月に行われた「通りに名前をつけよう！」で駅周辺の6つの通りに高森中央小学校の子どもたちが、「高森駅前通り」「水舟通り」「にこにこかんまち通り」などの愛称をつけたことから、フラッグには通りの愛称と町出身の山村美紀子さんがデザインした猫が描かれています。

高森町の新名所として話題を呼びそうなこの取組み。皆さんも商店街周辺を散策して、6つのフラッグを探してみてください。

問 高森町観光協会 ☎62－2233

歌詠み 肥後狂句（阿蘇御神火会）

食傷して　上司の小言吹き流し　大塚ほたる
しみじみと　柩にやたら詫びよらす　桐原　白酔
恵まれて　取れた野菜はお裾分け　倉石　晴代
ごくろうさま 重責終える両陛下　後藤　信子
ノータッチ　譲ったからは口ちゃ出さん　佐藤多可雄
色々あって　この徳利が嫁御たい　石座　呑猿
食傷して　いくら旬でももう食えん　古木えつほ
恵まれて　詐欺にやるしこ持たん銭　松山キヨ子
しみじみと　苦労した日をふりかえる　三森　茜

人権 人として

「人権文化」

私たちは自分や身近な人が人権を侵害されたとき、はじめて人権について意識しますが、直接自分とかかわりがないところでは気づかないことが多いものです。

いくら人権についての知識を豊富に持っていても、それが自分の人権感覚として身についていなければ、さまざまな差別はなくなりません。

「何かあったときに考える人権」から「差別しないことが当たりまえ」の生き方を暮らしの中で実践し、そのことが多くの人々の中に広がっていくような文化をつくっていきたいものです。

「一人ひとりの人権が大切にされる社会を実現するためには」一人ひとりの人権意識を高めていくことが重要です。